

謹告

本誌は、婦人教育及家庭教育、其他緊要なる各種の問題に關して、讀者相互の質疑應答を掲載す、但讀者の應答なき時は、記者に應ずるものとす。

本誌は一般讀者の寄稿を歓迎す。殊に家庭の日誌、各地に於ける婦人教育幼兒保育の狀態、婦人問題、婦人兒童の遊戲、手毬歌、子守歌等に付きては、詳細なる報告を望む。但質疑投稿は、凡べて左の規則によることとす。

- 一、用紙は、白紙二つ折、字詰は、半枚十行廿二字詰、體は楷書。
- 一、一事項毎に別紙を用ひ、別口に住所氏名を記入せらるべきこと。
- 一、原稿は、一切返附せざることを。
- 一、封書の表には、凡て婦人と子ども投稿と明記せらるべし。
- 一、投稿にして、有益と認めたる時は相當の謝意を表することあるべし。
- 一、照回は往復はがき又は返信用切手封入のこと。

會告

本會に御人會なされんとする方は、會則にある通り會費は一ヶ月金拾錢ですから、其割合で女子高等師範學校附屬幼稚園内フレイベル會へ向け何ヶ月分加纏めてお納めの上、申込まれると、雜誌は當會から無代價で御送附します。會員にならないで、たい雜誌だけ買つて御讀みになりたい方は、日本橋區本石町三ノ廿三金昌堂へ御注文下さい、一冊拾錢六冊前金五拾七錢十二冊前金一圓拾錢他に郵税が一冊一錢づゝの割合です。

明治三十七年三月二日印刷
同 年三月五日發行

不許複製

發行所	東京市神田區西小川町一丁目一番地
編輯者	東京市神田區錦町二丁目十九番地
印刷者	東京市神田區錦町三丁目二十五番地
印刷所	熊田活版所
發行所	女子高等師範學校附屬幼稚園内
發賣所	東京市日本橋區本石町三丁目廿三番地

大賣捌所 東京 東京堂 ● 同東海信文合資會社 ● 同北隆館